



環境省

**グリーンファイナンス市場の現状
インパクト・レポーティングの概要
ESGファイナンス・アワード・ジャパンの概要**

2025年10月6日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

国内環境政策におけるグリーンファイナンスの位置づけ

- 環境分野における民間資金の役割が国際的に重要性を増す中で、第6次環境基本計画をはじめとした環境政策に係る各種計画・戦略においても、グリーンファイナンス(*)は、環境分野における企業の取組や事業が市場で適切に評価され、それらの企業や事業への民間資金の活用を促すことで、環境政策の目標達成を後押ししたり、新しい経済・社会システムへの移行を促していくための施策として位置づけられている。

◆ 第6次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

- ✓ 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指し、循環共生型社会を構築していくにあたっては、新たな経済システムへ移行し、環境負荷の低減と経済成長のデカップリングを加速させるとともに、環境価値の市場における適切な評価を促していく必要。
- ✓ アプローチ方法の一つとして、地域も含めた経済システムのグリーン化が掲げられており、グリーンファイナンスはそのための施策の一つとして位置づけられている。

「ESG 金融を含むサステナブルファイナンス等、機関投資家や金融機関が企業や事業単位の環境に関する取組を投融資における重要な要素の一つとして捉える動きが主流化しつつある中、気候変動のみならず、生物多様性・自然資本、資源循環分野、環境汚染対策（化学物質管理等）等の多岐にわたる環境分野において先進的な取組を行う企業や事業が適正に評価されるような環境の整備に取り組む。」（p.71）

◆ 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

- ✓ 2050年カーボンニュートラル及び2030年46%削減の目標達成に向けた対策・施策の中で、グリーンファイナンスを分野横断的な施策として位置づけ。

「我が国として、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に資する事業等に対して国内外の環境関連投資を呼び込むためにも、国際的な動向を踏まえ、ESG金融をはじめとしたサステナブルファイナンスを推進する」（p.79）

◆ 第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）

- ✓ 資源循環を通じた企業の国際的な産業競争力強化や、地域における資源循環システムの構築に対するアプローチとして、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…地域の循環システムを構築するに当たって、新たな産業・社会構造への転換を促す金融の取組が重要であることから、…国内外の成長資金が日本企業の取組に活用されるよう、市場参加者と協働しつつ、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進める。」（p.41）

◆ 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）

- ✓ 2030年ネイチャーポジティブに向けた基本戦略の一つに「ネイチャーポジティブ経済の実現」を掲げ、生物多様性の保全への資源配分の促進をはかる施策として、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…ESG金融等を通じて、生物多様性・自然資本に関わるリスク・機会を組み込んだ経済への移行を実現し、ビジネスがネイチャーポジティブ実現のドライバーとなるための施策を実施する。」（p.38）

* 今回検討会においては、環境省がガイドラインの策定等を通じ普及・促進に取り組んできたデッド4商品（GB/SLB/GL/SLL）を主に念頭に置いているものの、グリーンファイナンスを考えるにあたっては、トランジションファイナンス等の隣接分野や、エクイティ（株式・転換社債・スタートアップ支援等を含む）・ブレンデッドファイナンス（途上国への資金供給・国内外の高リスクプロジェクトへの資金供給等を含む）等の手法についても、幅広く捉えていく必要。

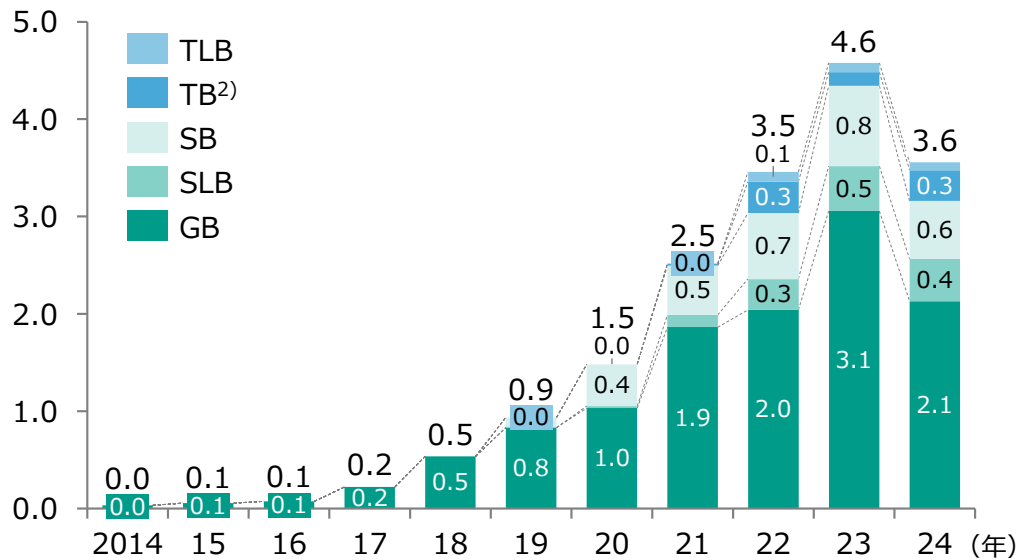
グリーンファイナンス市場の現状

国内グリーンファイナンス¹⁾市場の現状（全体）

- グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドに、サステナビリティボンド、トランジションボンド²⁾及びトランジション・リンク・ボンドを加えた発行額は3.6兆円であり、国内公社債発行額（国債を除く）³⁾の13%を占める（2024年）。
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン⁴⁾にトランジションローン⁵⁾、トランジション・リンク・ローン⁵⁾を加えた組成額は、国内法人向けの設備資金新規貸出額⁵⁾の5%を占める（2023年）。

ボンド(GB/SLB/SB/TB²⁾/TLB)の発行額の推移

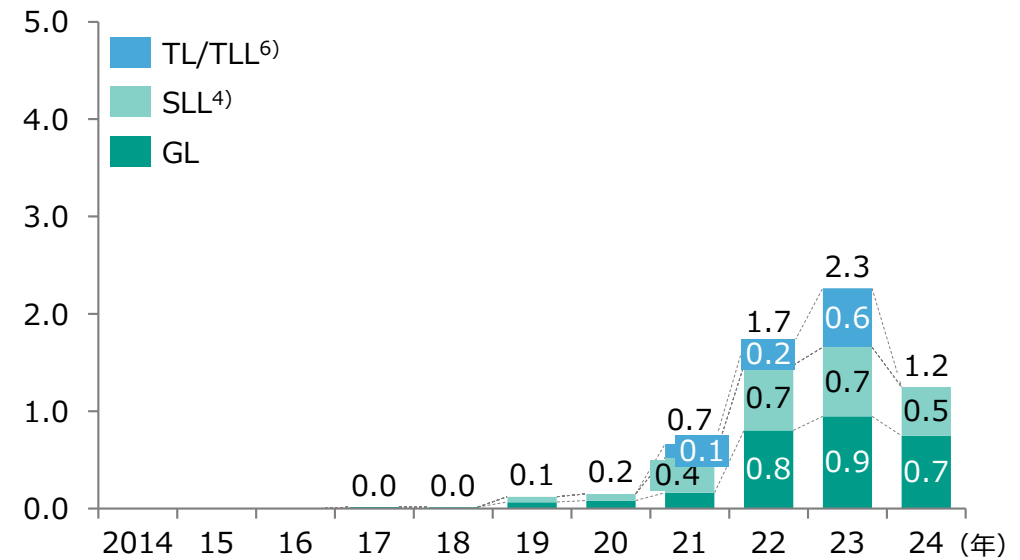
(兆円)



国内公社債発行額 ³⁾ (兆円)	29.1	25.7	28.4	29.0	28.6	31.1	32.2	29.9	24.5	27.6	27.9
公社債に占めるGF・TFボンド商品の割合(%)	0%	0%	0%	1%	2%	3%	5%	8%	14%	17%	13%

ローン(GL/SLL⁴⁾/TL⁵⁾/TLL⁵⁾)の組成額の推移

(兆円)



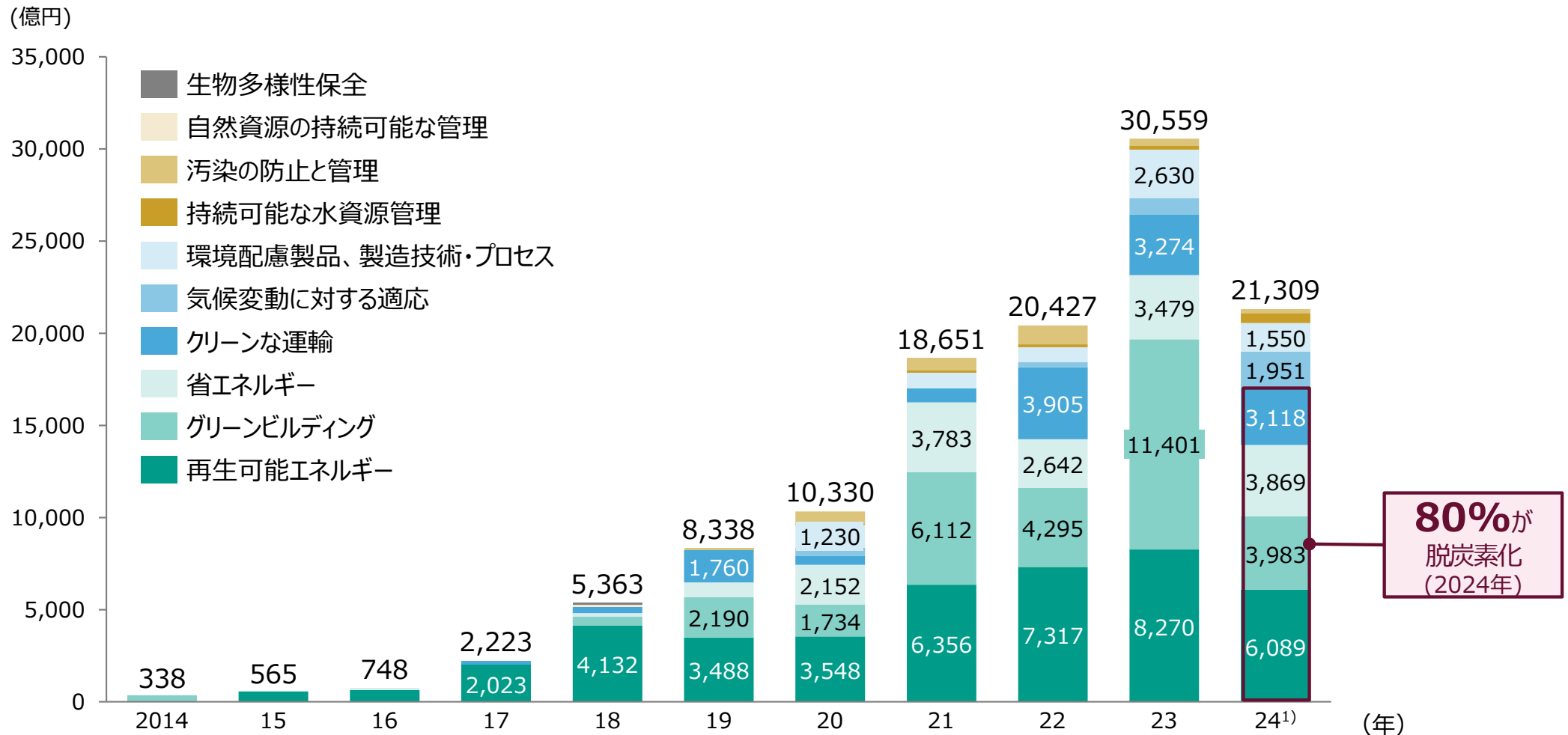
設備資金新規貸出額 ³⁾ (兆円)	34.1	36.8	39.5	39.9	38.8	39.8	36.8	34.8	40.0	42.7	43.8
設備資金新規貸出額に占めるGF・TFの割合(%)	-	-	-	0%	0%	0%	0%	2%	4%	5%	-

1. 「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド(GB)、サステナビリティボンド(SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)、グリーンローン(GL)、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を指す； 2. 民間による発行額（国債を除く）；
 3. 公募公共債のうち国債を除いたもの（地方債及び政保債）並びに 公募民間債（財投機関債等、普通社債、資産担保型社債、転換社債、金融債、非居住者債）の発行額；
 4. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；
 5. TL及びTLLについては、2024年のデータなし； 6. 設備資金新規貸出額の総貸出額から個人向けを除いたもので、国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信用金庫及びその他金融機関について、暦年ごとに集計した額；
 出所：環境省「[グリーンファイナンスポータル](#)」；日本証券業協会「[公社債発行額・償還額等](#)」；JPX「[ESG債情報プラットフォーム](#)」日本銀行「[貸出先別貸出金](#)」；経済産業省；BCG分析

グリーンボンド（GB）資金使途¹⁾

- グリーンボンドの資金使途¹⁾の8割は、民間事業者による脱炭素化（再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング）。
- 約1割を占める自治体によるグリーンボンドは複数の資金使途で用いられており、気候変動への適応や生物多様性の保全等も見られる。

グリーンボンド（GB）の資金使途別・発行額の推移



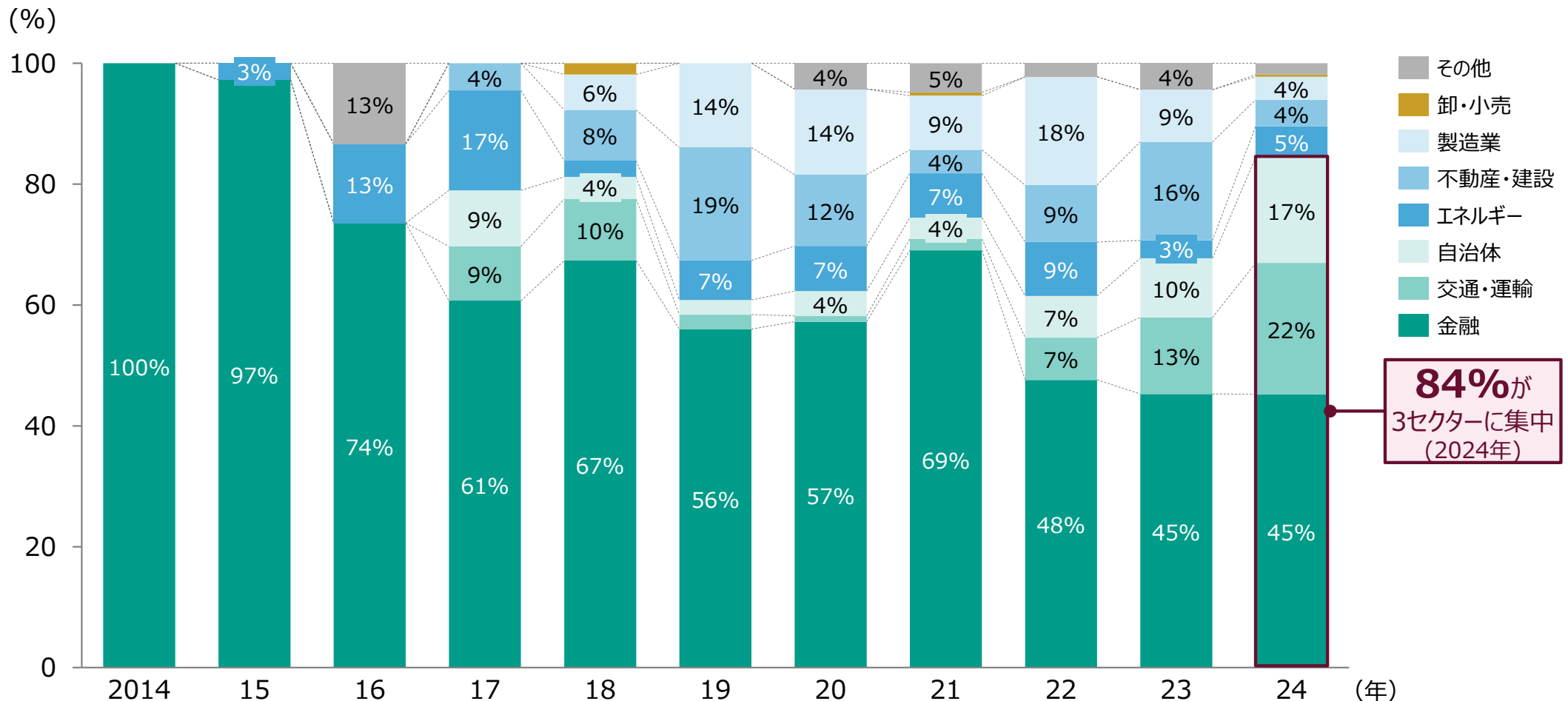
1. 複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類

出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

グリーンボンド（GB）調達セクター別内訳

■ グリーンボンドの2024年の国内発行額の8割は、金融機関（REITやリース業を含む）、交通・運輸業、及び自治体によるもの。

グリーンボンド（GB）のセクター別発行額の割合推移



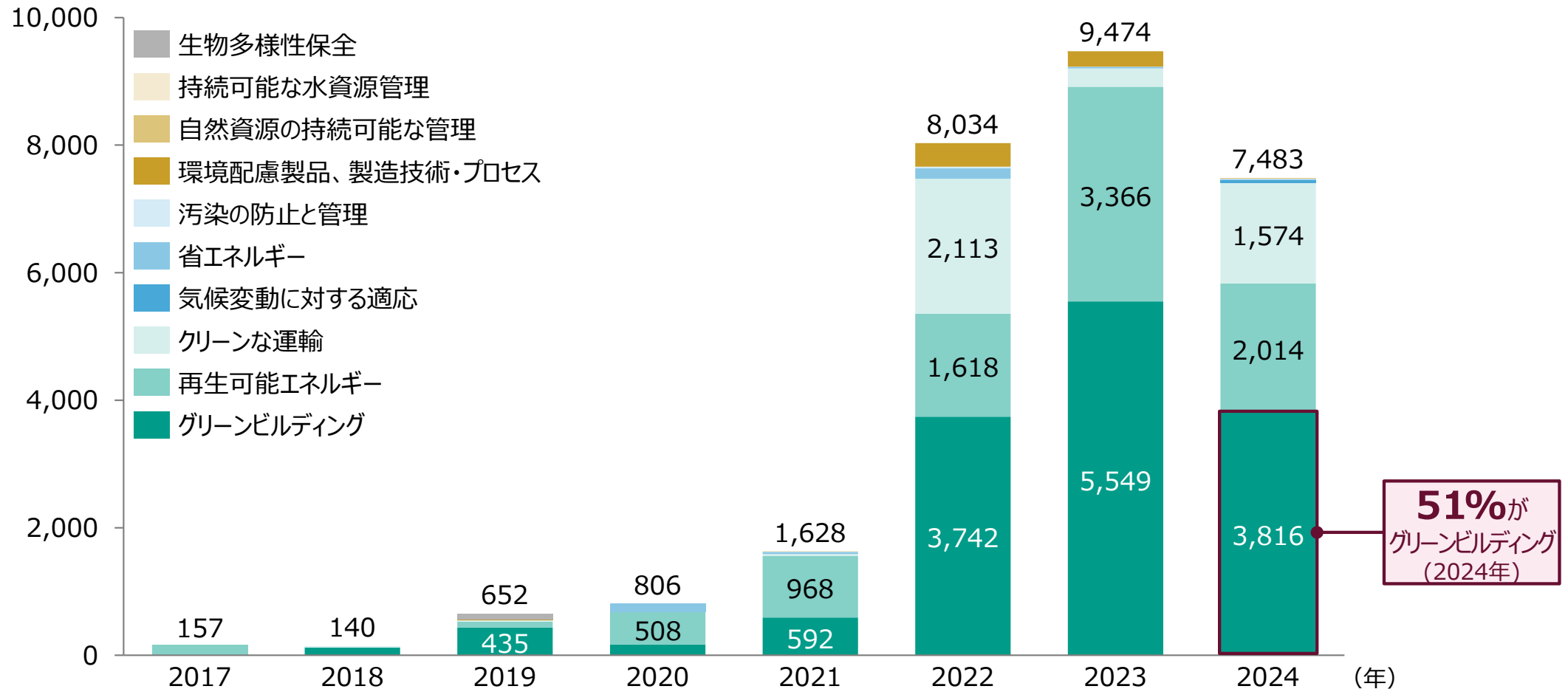
出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」（2025年3月7日閲覧；2025年の発行・組成データは省略）

グリーンローン（GL）資金使途¹⁾

■ グリーンローン（GL）の資金使途¹⁾の約5割（金額ベース）はグリーンビルディングであり、次に再エネ、クリーン輸送と続く。

グリーンローン（GL）の資金使途¹⁾別組成額の推移

（億円）



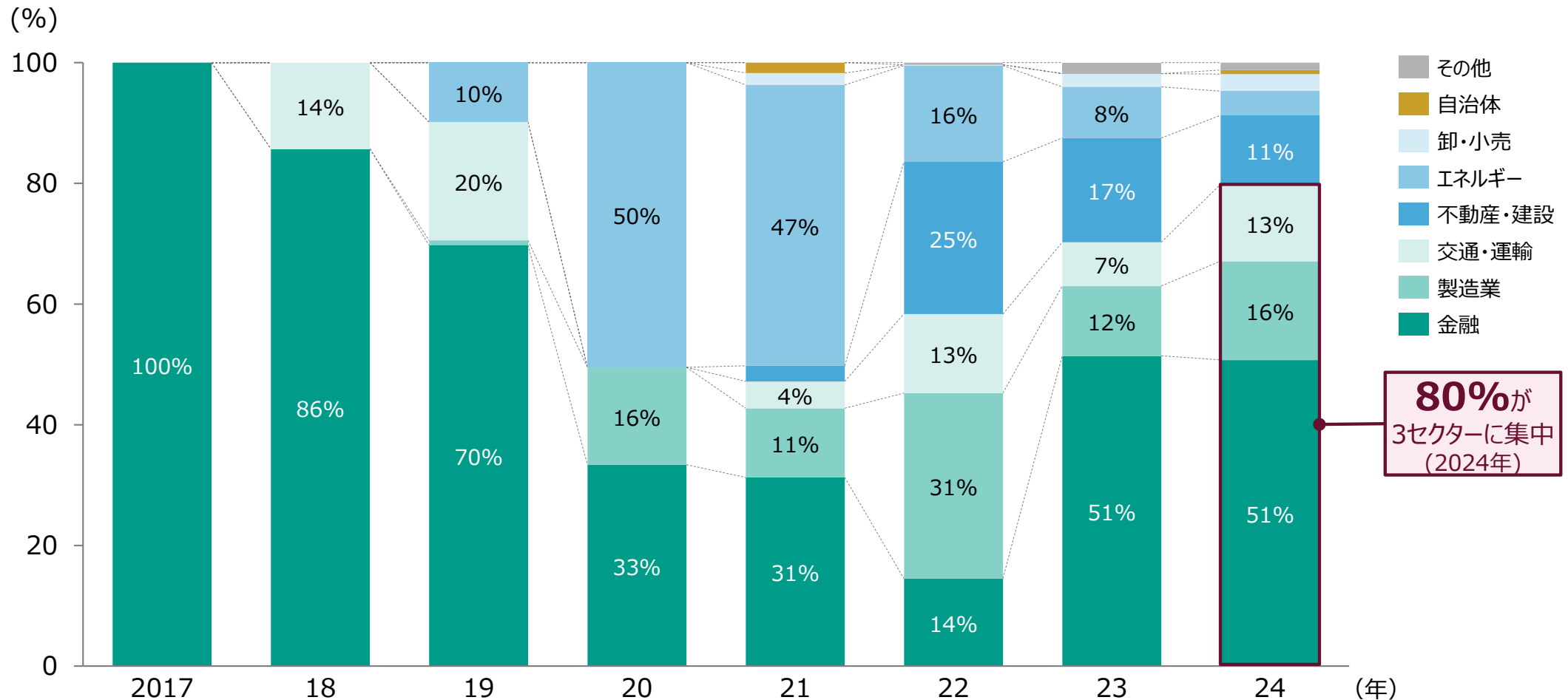
1. 複数資金使途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類

出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」（2025年3月7日閲覧；2025年の発行・組成データは省略）

グリーンローン（GL）調達セクター別内訳

■ グリーンローンの2024年度の国内発行額の8割は、金融（REITを含む）、製造業、及び交通・運輸によるもの。

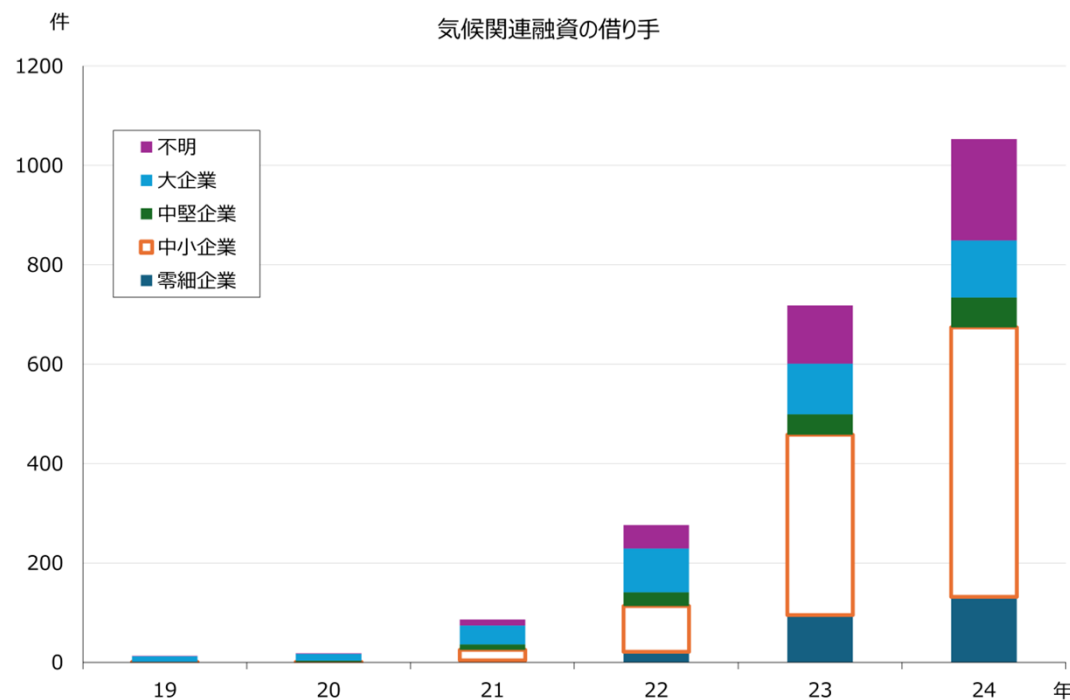
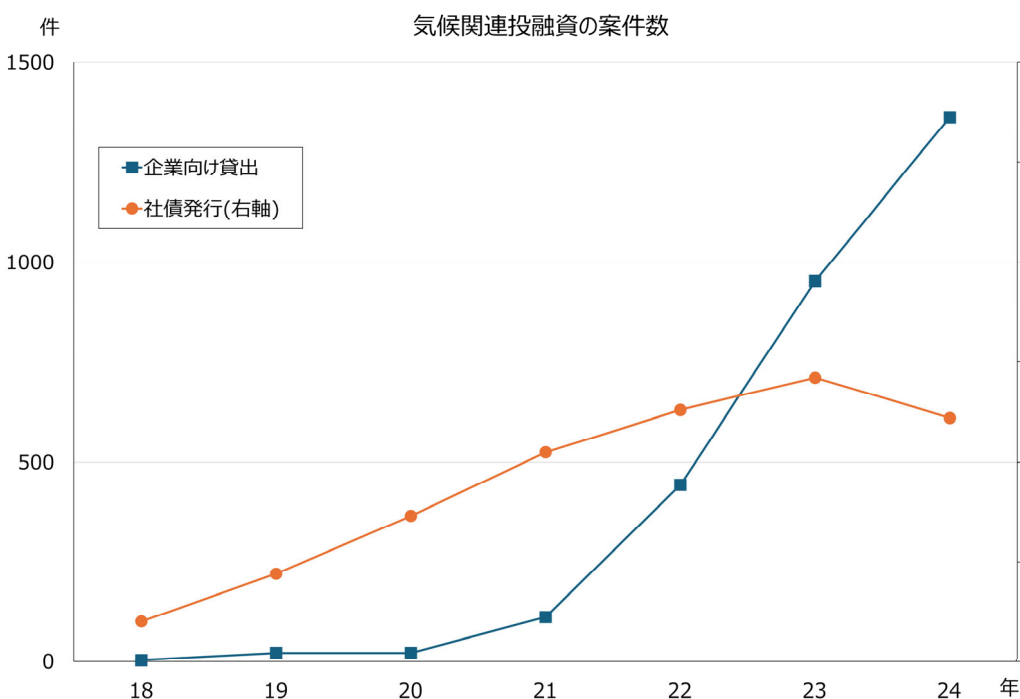
グリーンローン（GL）のセクター別組成額の割合の推移



出所：環境省「[グリーンファイナンスポータル](#)」（2025年3月7日閲覧；2025年の発行・組成データは省略）

(参考) 気候関連投融資の状況

- わが国における気候関連投融資の活用状況をみると、企業向け貸出を中心に案件数が増加。
- 背景には、先行していた大企業に加え、中小企業へと借り手の裾野が広がっていることがある。



注：右図は、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンの貸出先について、「協働データプラットフォーム」の債務者別データを用いて企業規模を特定して集計したもの
 （大企業は資本金10億円以上、中堅企業は1～10億円、中小企業は1千万円～1億円、零細企業は1千万円未満）。

出所：JPX 総研「ESG債情報プラットフォーム」、環境省、経済産業省、日本証券業協会、各社開示資料、日本銀行、日本銀行「金融システムレポート」（2025年4月）をもとに環境省で作成。

グリーンファイナンス市場の中長期的な発展に向けて：市場参加者に期待する取組事項（概要）

2025年7月25日



1. はじめに

- ・2024 年までにグリーンファイナンスの市場規模は約 5 兆円に到達した一方で、国際的な情勢変化がみられ、市場環境の変化も相まって一巡感があるとの指摘もある
- ・このような時期だからこそ歩みを止めることなく、一層の推進に努めるため、環境省及び検討会としての市場参加者への期待を、主に中長期的な観点から整理

2. グリーンファイナンスの範囲と機能

- ・グリーンファイナンスの位置付け：国民の福祉の向上や経済社会の基盤強化に資する環境改善の実現をもたらす金融システムや金融行動全般
- ・グリーンファイナンスの実践類型：多様なアセットクラス・プロセスにおける取組、様々なラベルが存在

3. グリーンファイナンスの意義及びメリット

経済性を担保しながら事業者の脱炭素化や資源循環、自然再興への取組を資金的に支援し、ひいては国民のウェルビーイングの向上に寄与

＜経済社会システム全体にとっての意義＞

- ・気候変動緩和・適応の進展や自然資本の保全等を通じた、経営環境の安定化、持続的な成長、競争力の向上
- ・投資先や顧客の企業経営の安定化等通じた、バランスシート・ポートフォリオ上での収益安定・強化、リスク管理の強化

＜（個社レベルでみた）メリット＞

●資金調達者

事業の成長や新たなビジネス機会の獲得、環境や社会への貢献を通じた構成員のモチベーションの向上・部署間の連携強化、対外的なアピール、投資家・資金調達先の拡大等

●資金提供者

環境への悪影響の抑制を通じた投融資リスクの逡減、顧客との関係強化や新規開拓、新たな収益機会の獲得、対外的なアピール等

4. 市場参加者に期待する取組事項

＜資金提供者：機関投資家、銀行、保険会社等＞

●既に取組が進んでいる主体

➢ アセットオーナー（機関投資家）

アセットオーナー・プリンシプルの関連原則を踏まえたグリーンファイナンス推進の枠組み構築やアセットマネジャーへの働きかけ

➢ 銀行・保険会社等

グリーンボンド等への投資及び国際原則に則った融資の更なる推進、環境改善効果を可視化するインパクト・レポーティングを含めた投融資先の環境対応の適切な評価、質の高い働きかけ（エンゲージメント）等

➢ アセットマネジャー（資産運用会社）

アセットオーナーへの働きかけや対話

●取組の着手段階にある主体

グリーンファイナンスの機能及び意義、取組のメリットへの理解を深め、市場へ積極的に参加

＜資金調達者＞

●既に取組が進んでいる主体

プロジェクトの積極的な実施、グリーンファイナンスを活用した継続的な資金調達、レポーティングの重要性に対する理解の深化、環境改善効果の可視化の進展等

●取組の着手段階にある主体

メリットや事例に対する理解の深化、市場環境や資金需要等に応じ、政府施策や資金調達支援者による支援も活用しながら、グリーンファイナンスによる資金調達を検討

＜資金調達支援者：証券会社、第三者評価機関＞

➢ 証券会社

新たな資金需要の喚起、ニーズや課題、イノベーションの進展を的確に捉えた支援等

➢ 第三者評価機関

透明性・公平性が担保された適切で高品質な評価の提供、環境改善効果の担保等

5. 環境省としての今後の検討・取組の方向性

- ・インパクト・レポーティングの事例集作成、地域金融機関や中堅・中小企業を巻き込んだローン市場の発展に向けた施策検討
- ・グリーンな資金使途として、グリーンプロジェクトを例示する「グリーンリスト」の更なる拡充、市場の調査・分析や市場参加者とのコミュニケーション強化、国際的な発信等

グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けた課題について

- グリーンファイナンスに関する検討会ではグリーンファイナンスの環境政策における位置づけや、量の拡大・質の向上の観点を踏まえ、下記の通り、グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けた課題を整理した。

整理された課題

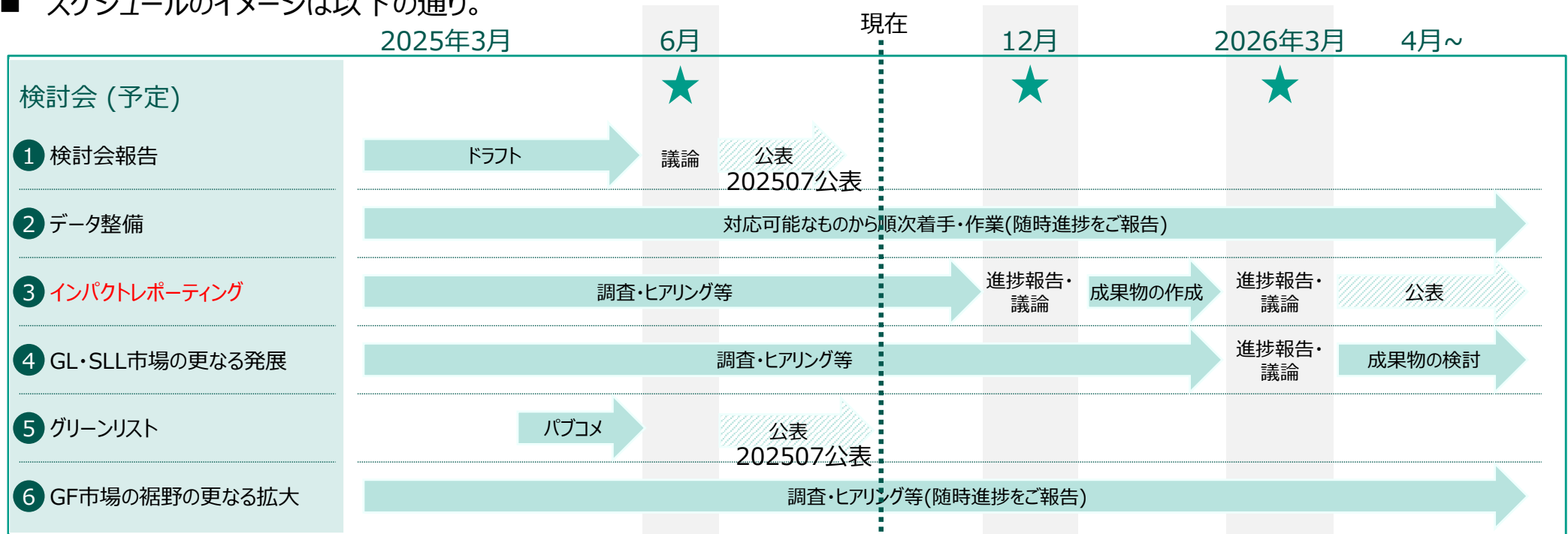
- GBについて、脱炭素分野では、資金の需要と供給が、足下においては概ね均衡に近づきつつあるのではないかと。他方で、潜在的な資金需要がありながらも、GBによる資金調達に至っていない企業が依然として存在しているのではないかと。
- GBの量の拡大・質の向上を考えていくにあたっては、足下の発行状況を踏まえると、GBによる調達が社債に占める割合や、GBがもたらす環境改善にも目を向けていく必要があるのではないかと。
- GBのインパクト・レポーティングについて、民間機関による調査において、開示率にばらつきがある、外部評価の取得率が低い、指標の算出メカニズムが不透明である、等の課題が指摘されている。
- 国内のGBの資金使途は8割以上が脱炭素であり、非脱炭素領域の資金使途は依然として限定的である。
- SLB市場の更なる発展について期待する意見がある一方、これまでの検討会において、インデックスから除外されている、投資家の権利が行使しにくい等の課題が指摘されている。
- 中堅・中小企業において、GL・SLLは更なる活用の余地があり、地域における脱炭素の取組の重要性を踏まえると、GL・SLLは引き続き重要なツールとなるのではないかと。
- 他方で、GL・SLLについては、国際原則・国内ガイドラインへの適合が困難、フレームワーク策定・第三者評価取得・レポーティング等における負担が大きい等の課題が存在する。また、その他のサステナビリティ金融商品への目配せや、地域毎の進展の差についても考えていく必要があるのではないかと。

グリーンファイナンス検討会の今後の取組方針の全体像(イメージ)

■ グリーンファイナンス検討会でのご意見を踏まえ、環境省としては、以下の項目に取り組んでいく。

- | | |
|--|--|
| ① 検討会報告「グリーンファイナンス市場の中長期的な発展に向けて」の作成 | ④ <u>グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン市場の更なる発展に向けた取組</u> |
| ② グリーンファイナンス関連データの整備 | ⑤ グリーンリストの更なる拡充 |
| ③ <u>グリーンボンドのインパクトレポーティングの質の向上に向けた取組</u> | ⑥ グリーンファイナンス市場の裾野の更なる拡大に向けての検討 |

■ スケジュールのイメージは以下の通り。



※これらの作業に加えてガイドライン改訂の作業も実施

インパクト・レポーティングの概要

インパクト・レポーティングの概要①

- インパクト・レポーティングは、グリーンボンドにおいて調達資金がもたらす環境改善効果を定量的・定性的に示す報告であり、投資家が環境面での成果を把握し、発行体が透明性・信頼性を確保するために不可欠なものである。
- グリーンボンド発行体は、債券発行後、調達資金がすべて充当されるまでの間、1年に1回程度、対象プロジェクトによる環境改善効果(インパクト)を開示すべき、とされている。

	通常の発行手続き	グリーンボンド発行時の追加手続き	インパクト開示の目的
発行準備	- 発行計画の検討 - 格付取得 - 証券会社の引受審査 - ドキュメンテーション - PR・マーケティング	① グリーンボンド発行における手続きを検討 (P.22~) - 調達資金の充当対象プロジェクトの範囲を検討 (P.22~) 付属書1 (P.129~) - グリーンプロジェクト評価・選定プロセスの検討 (P.28~) 付属書1 (P.129~) - 見込まれる環境改善効果の算定 付属書2 (P.152~) - 調達資金の管理方法・レポーティング方法の検討 (P.32~) 付属書3 (P.160~) ② グリーンボンド・フレームワークの策定 (P.38~) ③ 外部レビュー機関による発行前レビューの取得 (P.40~)	- 発行体としては、発行した債券がグリーンボンドであることを主張・標榜し、社会からの支持を得るために必要な透明性を確保するため - 投資家としては、投資の効果を継続的にモニタリングしていく際に重要となる要素として活用するため
債券発行	- 発行条件（発行価額・利率等）の決定 - 投資家からの払込	—	開示のタイミング
資金管理	- 調達資金の管理 - プロジェクトへの投資実行	グリーンボンドによる調達資金の追跡管理 (P.32~)	- 調達資金がすべて充当されるまで年に一度は更新すべき - 重要な変化があった場合は、速やかに更新すべき ※重要な変化…資金使途となる資産やプロジェクトの売却、プロジェクトにおける重大な事故など、グリーン性に影響を与える事象の発生 等
利払い情報開示	- プロジェクト実施 - 年次報告	- 環境改善効果の算定・レポーティング (P.35~) 付属書3 (P.160~) - 外部レビュー機関による発行後レビューの取得 (P.40~)	開示内容
満期償還	- 償還価額に基づき償還 - リファイナンス（必要に応じ）	—	この年次報告書には以下が含まれるべき - グリーンボンドの調達資金が充当されている各プロジェクトのリスト - 各プロジェクトの概要 - 充当された資金の額及び期待されるインパクト

※図中のページ数は本ガイドラインの該当箇所を指す

インパクト・レポーティングの概要②

- グリーンボンド原則に基づき作成されたICMAハンドブックでは、インパクト・レポーティングのコア原則及び勧告事項が整理されている。

ICMAハンドブック (2024)

インパクト報告の共通枠組を提供する文書で、報告の透明性、一貫性、比較可能性を高めることが目的。
インパクトの参照基準や指標が記載されているが、共通の基準や指標を要求するものではない。



ICMAハンドブックにおけるレポーティングに関するコア原則及び勧告事項 下線: コア原則¹⁾

開示の頻度と対象

- 発行体は、資金使途及び予想される環境インパクトを年1回以上報告することが求められる
- プロジェクトの期間及びプロセスを定め、開示することが推奨される
- 一部適格なプロジェクトについて透明化することが推奨される

報告単位、指標

- 発行体は、プロジェクトのリストまたはポートフォリオレベルの報告をすることが推奨される
- 比較可能性向上のため、一定数のセクター特有のコア指標の報告が提言される
- 指標について独自の計算方式を用いる場合、報告単位を変換する場合、及び複数要素間でインパクトを按分する場合は、説明の上で当該アプローチを取ることができる

資金管理

- すべてのキャッシュフローを1つの通貨建てで報告する方法について明らかにすべき
- レポートには、契約額合計と資金充当額を記載することが推奨される
- 発行体は、資金充当の内部プロセスを設け、資金充当について報告することが推奨される

インパクトの測定、評価、開示

- インパクトレポートは、期待される環境インパクト又はアウトカムを説明するべき
- 存続期間の結果の予測やプロジェクトの経済年数の報告が有益な場合がある
- 事後の検証は、予測と結果の比較を含めることが推奨される
- 定性的レポーティングも、定量的レポーティング同様の価値が強調される
- テンプレートやデータベースの利用により、投資家の容易なデータ収集に貢献できる

1. 英語原文において、"should" が用いられているものを「コア原則」と解し、"issuers are recommended/encouraged to..." や "issuers can/could/may ..." となっているものを「勧告事項」とした

出所: ICMA "[Handbook – Harmonised Framework for Impact Reporting – June 2024](#)" (和訳は同ハンドブック2022年6月版の日本語版を参考にBCGで更新し、要約)

インパクト・レポーティングの指標・テンプレート

- ICMAハンドブックでは、主要な資金使途ごとにインパクト・レポーティング対象となる指標やそのテンプレートを例示している。

セクター特有のガイダンス

- 再生可能エネルギーのプロジェクトのコア指標を提案する。
 - 提案するコア指標が適切でない、またデータが入手できないプロジェクトもある。こうした場合、発行体は当該プロジェクトに適した指標を使用することが推奨される。

セクター共通のガイダンス

- 報告の利用者は、**発行体は報告された指標の一貫性及び有用性を更に効果的にする取組みを随時行うものの**、気候変動に対してインパクトのあるプロジェクトには、レポーティング指標を完全に調和させることが難しい多様なセクター及びサブセクターを扱うことがあることを認識すべきである。
- 同じく、報告では、プロジェクトの概略や、グリーンボンド投資家の関心が特に高いと思われるプロジェクトのインパクトの範囲が記載されることが推奨される。

コア指標とテンプレート

以下は「再生可能エネルギー」の例

コア指標 及びその単位

- #1) 年CO₂換算トン単位での年間GHG排出の削減量/削減貢献量
- #2) メガワット時 (MWh) /ギガワット時 (GWh) (電気) 及びギガジュール (GJ) /テラジュール (TJ) (その他のエネルギー) 単位での年間再生可能エネルギー生産量
- #3) MW単位での建設または修繕済みの再生可能エネルギー・プラントの生産能力

レポーティング テンプレート

再生可能エネルギー

プロジェクト別の開示に係る略式テンプレート例

再生可能エネルギー (RE)	契約額 g	プロジェクトの総資金調達額に占める割合 h	グリーンボンドとしての適合性	RE構成要素	充当額 d	プロジェクト・ライフタイム e	#2) 年間生成量 (電気/その他)		#3) a) 再生可能エネルギー追加量	#3) b) 再生可能エネルギー回復量	#1) 年間GHG排出削減量/削減貢献量 g	その他の指標
プロジェクト名 f	通貨	%	対契約額比の割合 (%)	対契約額比の割合 (%)	通貨	年	MW/GWh	GJ/TJ	MW	MW	CO2換算トン	
例：プロジェクト2	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	送電系統を利用したREプラント容量 (MW) XXCO2換算トン プロジェクトの年間絶対排出量

ポートフォリオ・ベースの開示に係る略式テンプレート例⁴⁵：

再生可能エネルギー (RE)	契約額 g	ポートフォリオの総資金調達額に占める割合 h	グリーンボンドとしての適合性	RE構成要素	充当額 d	平均ポートフォリオ・ライフタイム e	#2) 年間生成量 (電気/その他)。可能であれば、資金調達の単位当たり		#3) a) 再生可能エネルギー追加量 (可能であれば、資金調達の単位当たり)	#3) b) 再生可能エネルギー回復量 (可能であれば、資金調達の単位当たり)	#1) 年間GHG排出削減量/削減貢献量 (可能であれば、資金調達の単位当たり) g	その他の指標 (可能であれば、資金調達の単位当たり)
ポートフォリオ名	通貨	%	%	%	通貨	年	MW/GWh	GJ/TJ	MW	MW	CO2換算トン	
例：ポートフォリオ2	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	送電系統を利用したREプラント容量 (MW) XXCO2換算トン ポートフォリオの年間絶対排出量

国内におけるインパクト・レポーティングの課題

■ 国内におけるインパクト・レポーティングの状況について複数シンクタンクによる調査結果が公表されており、以下3点の課題が指摘されている。

1. 全体としてインパクト開示への取組にはセクター等によりばらつきがあること
2. 指標やその算定方法について不明確なものが散見されること
3. グリーンファイナンスやリファイナンスによるインパクトへの貢献度が不明なものが多いこと



1. インパクト開示の取組にはばらつきがある

- 1-a 全体としてはおおむね開示が進んでいるが、業界や種別によって開示率にばらつきが見られる
 - ・金融セクターでは開示率が8割～9割なのに対して、エネルギーセクターでは開示が約3割にとどまる
 - ・私募債では、公募債に比べてインパクトの開示率が低い
- 1-b 開示レポートに対する外部レビューが不足している
 - ・インパクトレポートに対する第三者検証が確認できたのは全体の15%
 - ・発行銘柄の多い金融セクターでも、検証の実施は約2割にとどまる
- 1-c 定期的なレポーティングを実施しているのは全体の約60%



2. 指標やその算定方法が不明確なものが多い

- 2-a 指標としてCO2排出削減量が多く用いられている一方、ガイドライン外の指標の採用も多い
 - ・採用された指標のうち約8割はCO2排出削減量
- 2-b CO2排出削減量の算定方法が統一されておらず、根拠が不明なものも多い
- 2-c インパクト報告の約7割はポートフォリオ単位で行われ、プロジェクト単位のレポーティングは約2割にとどまる



3. インパクトへの貢献度が不明なものが多い

- 3-a リファイナンスによる環境インパクトの追加性の開示が少ない
 - ・発行体によるリファイナンス比率の開示率は全体の3割未満
- 3-b グリーンファイナンスによるインパクトの寄与分に関する情報開示が不足
 - ・環境省ガイドラインには投資家が寄与分について適切に見極めることが望まれているが、明確な考慮方法がない
 - ・金融セクターで約5割、非金融セクターでは記載が見られない
- 3-c ネガティブインパクトの評価方法に関する開示の不足
 - ・ネガティブインパクトについて、リスクやその管理方法は半数で開示されているが、評価方法まで開示しているものは15%にとどまる

ESGファイナンス・アワード・ジャパンの概要

ESGファイナンス・アワード・ジャパン 金融部門の概要



- 環境省では、ESG金融の普及・拡大に向け「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」を令和元年度に創設。
- 金融部門では、ビジネスモデルを持続可能なものへと移行することを支え、環境・社会・経済に対してインパクトを与える取組を促進する投資家、金融機関、金融サービス事業者及びそれら資金を活用する資金調達者について、企業規模に関わらずインベストメント・チェーンにおける役割に応じて**優れた組織や先進的な取組、他の模範となるような取組などを評価・表彰**。
- 金融部門は、①投資家部門（アセットオーナー、アセットマネージャー）、②間接金融部門、③資金調達者部門、④金融サービス部門（証券、保険、評価・情報提供）の4部門7業種に分類。
- 金融部門の賞の種類には、**金賞・銀賞・銅賞、特別賞、3種のテーマ別賞**がある。

■ ESGファイナンス・アワード・ジャパンの表彰5部門とロゴマーク

表彰部門
① 投資家部門
② 間接金融部門
③ 資金調達者部門
④ 金融サービス部門
⑤ 環境サステナブル企業部門

〈参考〉ロゴマーク(イメージ)



金融部門の賞の種類

環境大臣賞	金賞	■ 総合的・包括的な視点で高い水準にある優れた取組
選定委員長賞	銀賞	
	銅賞	
	特別賞	■ 独自性・新規性や企業規模に照らして優れた取組、取組は浅くとも特色あるユニークな取組
	テーマ別賞	■ ネット・ゼロ（NZ）賞
		■ ネイチャーポジティブ（NP）賞
		■ 循環経済/サーキュラーエコノミー（CE）賞

ESGファイナンス・アワード・ジャパン 環境サステナブル企業部門の概要



- 環境サステナブル企業部門では、投資家の視点から、「環境関連の重要な機会とリスク」を「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値の向上にもつなげつつ、環境への正の効果を生み出している企業を表彰。
- 「環境サステナブル企業部門」の対象企業は、上場企業と一定規模以上の非上場企業を対象。
※ 上場・取引市場の国内外は不問。非上場企業は、直近年度売上高60億円以上及び期末従業員数250人以上を目安。
- 審査対象は、日本語で作成された投資家向け環境報告。

※ 投資家向け環境報告には、有価証券報告書のほか、統合報告書、統合報告と一体的活用されている環境データブックやサステナビリティ報告書なども含む。

環境サステナブル企業部門の賞の種別		対象となる企業	予定数
贈賞 (環境大臣賞)	金賞	✓ <u>環境情報開示が総合的に優れている企業</u> ✓ 開示された取組が企業経営に統合され、 <u>優れた実効性</u> を有している企業	1社程度
	銀賞		4社程度
贈賞 (選定委員長賞)	銅賞		5社程度
	特別賞	✓ <u>企業規模に照らして、固有の特徴的な取組</u> を行っている、 <u>又は環境情報開示が総合的に充実</u> している企業 ✓ <u>複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組や開示</u> に挑戦し、 その内容が優れている企業	2社程度
	テーマ別賞	✓ <u>ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー</u> について、 特筆すべき技術、事業、取組を有する企業	3社程度
選定	環境サステナブル企業	✓ <u>開示充実度が一定の基準</u> を満たしている企業	上限無し
	環境開示プロGRESS企業	✓ 本アワードに継続的に応募いただいており、 <u>開示の改善度合いが高く</u> 、 一層の発展が期待される企業	上限無し

受賞者の取組紹介（動画の掲載）について



- 受賞者には、表彰式や公募説明会における登壇等の他、環境省YouTubeへ取組紹介動画を掲載して取組をアピールできる機会が提供される（希望者のみ・動画作成は受賞者による）。

The screenshot shows a YouTube video player interface. The video title is "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組（北川委員長メッセージ）". The video is from the channel "kankyosho" (環境省), which has 2.77 million subscribers. The video has 35 views and was uploaded 5 days ago. The video content shows a man in a suit and glasses speaking. Below the video player, there is a description in Japanese: "第6回ESGファイナンス・アワード・ジャパンにて委員長を務めていただきました北川哲雄氏からのメッセージとなります。今までご応募いただいていた方やこれからの応募を検討されている方々に向けたメッセージとなっておりますので、ぜひご覧いただき、ご応募の参考になれば幸いです。...もっと見る". To the right of the video player, there is a playlist titled "ESGファイナンス・アワード・ジャパン" with 5 videos listed, including "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組（北川委員長メッセージ）", "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組紹介（ブルームバーグ）", "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組紹介（ロベコ・ジャパン）", "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組紹介（十六銀行）", and "ESGファイナンス・アワード・ジャパン取組紹介（広島銀行）".

選定委員長メッセージや過年度受賞者の取組も是非ご覧ください。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL9Gx55DGS7x400NTZmoT9IRdnLqJX8QCJ>

■ 募集開始に関する環境省報道発表：

金融部門：https://www.env.go.jp/press/press_00707.html

環境サステナブル企業部門：https://www.env.go.jp/press/press_00694.html

■ 募集期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月31日（金）17時



（金融部門：募集要項・応募申請書）



（環境サステナブル企業部門：募集要項）（環境サステナブル企業部門：エントリーフォーム）

